

公立八女総合病院企業団告示第54号

公立八女総合病院企業団における患者等の食事の提供に関する業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果及び業務委託契約の締結について

公立八女総合病院企業団における患者等の食事の提供に関する業務委託に係る公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定に関する公募公告（令和2年11月2日付け公立八女総合病院企業団告示第37号）に基づく公募について、公立八女総合病院企業団契約規則（昭和45年規則第2号）、関係法令及び公立八女総合病院企業団における患者等の食事の提供に関する業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき実施した。その結果、下記のとおり受託候補者を決定し、業務委託契約を締結したので公表する。

令和2年12月21日

公立八女総合病院企業団
企業長 平 城 守

記

- | | |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 受託候補者 | エームサービス株式会社 |
| 2 契約の相手方 | 東京都港区赤坂2丁目23番1号
アークヒルズ フロントタワー
エームサービス株式会社 代表取締役社長 山村 俊夫 |
| 3 契約内容 | 公立八女総合病院企業団における患者等の食事の提供に関する業務 |
| 4 契約期間 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
ただし、契約期間満了の日から9ヶ月前までに双方いずれからも文書をもって本業務を終了する旨の通知がないときは、契約期間満了の日の翌日から1年間契約期間を更新する。(最長令和6年3月31日まで) |

以上